

ヒアリング等の実施

概 要

アンケート実施期間中に、大和北有識者委員会が、アンケート以外の意見把握の方法の一環として、広く意見を聴取する事を目的として実施

ヒアリング（参考人）

【目 的】・有識者委員会が、提言を取りまとめるため、意見を聞いておく必要があると考える内容について意見等の把握を行う

【時 期】・アンケート実施期間中に実施

別紙 1

【進め方】・各委員からの推薦を基に候補者を選定
（経済、文化財、行政、環境、交通関係の関係機関等）

参考

公聴会

【目 的】・有識者委員会が、提言を取りまとめるため、幅広く市民等の意見等の把握を行う

【時 期】・アンケート実施期間中に実施

【進め方】・奈良県都市計画審議会の公聴会の進め方を参考

奈良県における都市計画法の公聴会について
(奈良県都市計画公聴会規則)

- ・開催日の2週間前までに、公聴会の日時、場所、公述申出書の提出方法・提出期限を公告。
- ・知事は、公述申出書を提出した者で意見の趣旨を同じくするものが多数ある時は、公述人を選定。

最近の実績

H12.8に都市計画の変更案（線引き・用途地域の変更）を作成するための公聴会を開催（2回）。公述申出人28名に対して、意見の趣旨を同じくする申出人の選定を行い、24名の公述人により公聴会を実施。

意見把握等に関する今後の進め方（案）

	H 1 4 年度			H 1 5 年度
	1 月	2 月	3 月	4 月以降
今後の進め方	<p>(12/27)</p> <p>パンフレットの配布</p>	<p>(2/16)</p> <p>シンポジウム</p> <p>アンケート用紙の配布</p> <p>概要含め新聞広告</p>	<p>アンケート期間</p> <p>ヒアリング 有識者委員会で選定 参考人</p> <p>公聴会 都市計画決定の公聴会を参考</p>	<p>アンケート集計・解析</p> <p>委員会提言 〔原案〕</p>
備考	<p>意見募集</p> <p>更にPR強化 近畿全域に実施（特に奈良県に隣接する地域）</p>			